

福島原発事故 避難者裁判を支える会・えひめ ニュース

No. 2

2015年5月10日
〒790-0852
松山市石手2丁目9-21
Tel.089-977-8155

福島第一原発事故の集団賠償訴訟、全国では原告1万人規模に!

全国では、札幌から福岡まで20地裁・支部で25件の裁判がおこなわれています。原告数は4月末現在で計9,992人に達しています。今年に入ってから約900人増えており1万人超えは確実です。



震災前 2010年11月 南相馬市
渡部寛志さん（原告の1人）のふるさと

私たちの原告には、避難指定地域から愛媛へ避難してこられた方々とともに、福島市など自主的避難等対象指定区域からの避難者も加わっています。彼らもまた、放射能被曝の不安におびえ、合理的でギリギリの判断のもと故郷から避難した原発事故の被害者です。その一方で、このような避難区域外の避難者は、区域内からの避難者と区別され、国や自治体の施策上も差別されているのが実情です。

原発事故が原告らの生活基盤そのものを根こそぎ奪い、避難を、あるいは家族離散を余儀なくされた結果、それまでに築き上げてきた社会生活関係も失い、人生設計を大きく狂わされた被害者は、個別財産の合計ではなく、原発事故前の居住地で平穩に継続していた生活利益全体と捉えるべきです。それは、法的には人格権の一種である平穩生活権ともいえるべきものなのです。この被害の本質は、区域の内外を問わず共通するものであり、今もなお現地に滞在している人も避難をした人も何ら変わることはありません。

原発事故前の「普通の暮らし」を取り戻したい

私たちは、この裁判を通じて、放射能被害から「避難する権利」を確立し、避難した人も、残った人も、みんな等しく、原発事故前の「普通の暮らし」を取り戻すことを裁判所に、そして社会に訴え続けていきます。

原告代理人
弁護士 野垣 康之

第3回口頭弁論のご案内

日時 6月16日(火)14:30開廷

場所 松山地方裁判所

※14時前までには地裁ロビーにお集まりください。

ごあいさつ

「福島原発事故避難者裁判を支える会・えひめ」の事務局長をさせていただくことになりました田淵紀子と申します。私は、福島原発事故後に、当時住んでいたアメリカのペンシルベニア州ステートカレッジで、Save Japanという、被災者救済基金オーガニゼーションの代表をしていました。同年12月、松山に帰国後に企画した、「伊方原発即時停止デモ」にて、石手寺の加藤住職と知り合いとなり、それ以降、交友を温めてまいりました。今回、ご住職がたいへんお忙しいことを聞き、つたない私でもなにかお役に立つかと思い、事務局に入らせていただきました。

現在は個人事業主でもあり、事務局活動の時間を捻出しているのが現状なのですが、原発事故避難者の方々の奪われたものの多さに加えて、同じ避難者の間に生じている、補償金等の政策上の差別を聞くにつれ、私たちにできることがもっとあると確信してきております。私たちの力を勝訴に結びつけていきましょう！

福島原発事故避難者裁判を支える会・えひめ
事務局長 田淵 紀子



ふるさと喪失慰謝料はどこまで認められるか

ふるさとを喪失した損害として、具体的には以下の内容を争点としています。

ふるさと喪失慰謝料

(1) 精神的損害

- ①被ばくの恐怖、将来の健康不安への恐怖
- ②コミュニティーの喪失 ③家族の分断 ④生活基盤の崩壊
- ⑤避難生活に伴う苦痛



2009年夏 震災前の渡部さん宅
震災後、飼い犬(ジョン)には会えなくなった。

(2) 経済的損害

- ①避難に伴う交通費 ②避難に伴う宿泊費用
- ③避難の際の転居費用 ④避難後の当座の生活財購入費
- ⑤避難後の就職関連費用及び子供の就学関連費用 ⑥避難生活中の食費 ⑦避難中の通信費
- ⑧避難による家族分断に伴う生活費増加分 ⑨家族同士の交流のための費用、一次帰宅費用
- ⑩医療費 ⑪被ばく検査費用 ⑫就学不能費用及び逸失利益 ⑬家財や衣服の損害

支援の輪を広げてください！

年会費101,000円の会員を募集しています。会費は、裁判費用、広報活動などに使います。ニュースや裁判日程、報告会、学習会などのお知らせは、主にメールで送ります。また、「伊方原発をとめる会」のホームページの中に、「福島の避難者裁判への連帯・協力」のバナーがあります。

<会費、カンパの送金口座>

ゆうちょ銀行 通常貯金

口座記号番号 16100-25698151 口座名義 福島原発事故避難者裁判を支える会・えひめ

※ゆうちょ銀行以外からの振込

店名)六一八(読みロクイチハチ)店番)618 (預金種目)普通預金 (口座番号)2569815

- 原告 渡部寛志ほか24人
- 支える会代表 加藤俊生 ●支える会事務局長 田淵紀子
- 世話人 奥田恭子、加藤啓市、川端善一郎、垂水正和、富長泰行、中尾寛、西原一字、堀内英昭、松浦秀人、望月佳重子、八木和雄、山中哲夫、弓山正路、和田宰

領 収 書

2015 年 月 日

様

領収金額 円

福島原発事故
避難者裁判を支える会

初年度会費として、領収しました。

キリトリ

加入申込書・会費領収控<事務局用>

2015 年 月 日

お名前	TEL	口	預かり人
ご住所	〒		
メールアドレス		円	